

第 95 回近畿ブロック知事会議

日時 2014 年 5 月 22 日（木） 15:30～17:30

場所 榎野倶楽部 榎野邸バンケットルーム

出席者 別紙

次第

1. 開会
2. 議事
 - I 国への提案要望
 - (1) 広域インフラの整備促進
 - (2) 道路資産の維持・利用
 - (3) 農林水産業の振興
 - (4) 観光・文化振興の促進
 - (5) 少子化対策
 - II 意見交換
 - III その他
3. 閉会

~~~~~

### ●事務局

それでは定刻より少し早いですけれども、全員お揃いですので、ただ今より第 95 回近畿ブロック知事会議を開催させていただきます。開会にあたりまして会長である嘉田知事よりご挨拶申し上げます。

### ●嘉田滋賀県知事

あらためまして皆さん、こんにちは。

近畿ブロック知事会議は、今回で 95 回となります。ご多忙のところ、お集りいただきましてありがとうございます。また、徳島県の飯泉知事には大変素敵な、伝統ある、大正 14 年の建物と伺っておりますけれども、ご準備いただきまして感謝申し上げます。この後、座らせていただきます。

まず、昨年秋、本来ならば滋賀県で、近畿ブロック知事会議を開催させていただく予定でございましたけれども、あいにく、全国知事会と日程が重なってしまいまして、会議が開催できず、国への提案、要望のみとなりましたこと、改めてお断りさせていただきます。そしてこの春のブロック知事会議ですけれども、国の概算要求に向けて提言をまとめることが議題の中心となっております。大変議題が盛りだくさんで、時間的にも限りがございますが、私たち地方を取り巻く状況、課題は大変多く、複雑化しております。しっかりと内実のある政策提言をまとめさせていただきたいと思っております。それでは、私の方からの挨拶は、ここまでいたしましたので司会の方に返させていただきます。

### ●事務局

ありがとうございました。

それでは、徳島開催でご協力いただきました飯泉知事よりひと言、ご挨拶をお願い致します。

#### ●飯泉徳島県知事

まずは今回の第 95 回近畿知事会議、徳島県にお越しをいただきました嘉田会長さんをはじめ皆様方、本当にようこそお越しをいただきました。心から歓迎を申し上げたいと思います。

徳島県での開催は平成 22 年度から 4 年ぶりとなるところであります。しかも今年は徳島はじめいわゆる本四架橋にかかるところにつきましては、まさにエポックメイクの年となっております。と言いますのも、皆様方のご支援をいただきまして、あの高すぎる高速料金、本四高速が今年の四月から全国共通料金の仲間入りをしたところでもあります。特に平日におきましては、その値段がいかに安くなったのか、今日皆様方にも実感をしていただけたのではないかと考えております。

また、今年につきましては、近畿ブロックの皆様方との大変関係の深いところで、行事が多くなされております。例えば、空海が開きました、この四国八十八ヶ所霊場、遍路道が開創 1200 年祭と言う事ではありますが、八十九番目と言えば当然のことながら、和歌山県の高野山。来年、高野山がいよいよ 1200 年祭ということでありまして、こうした点でも関係が深くなりますし、ちょうど徳島におきましては発心の道場、スタートの地点ともなります。また兵庫県との関わりでは瀬戸内海国立公園が指定 80 周年を 6 月 1 日に迎えることとなります。また、サッカー J1 も関西近畿各地であるわけではありますが、四国初の J1 徳島ヴォルティスが参入をさせていただいたところでもありますし、よりいっそう、この近畿知事会のエリアの皆さん方との関係が深くなるところでもあります。

また今日の議題にも出てまいるわけではありますが、2 年前、ちょうど奈良の荒井知事さんが会長の時代でありましたが、平成 24 年 5 月の近畿知事会におきまして、首都機能、この二眼レフ構造化、また山陽新幹線などのリダンダンシーという形で、四国新幹線、新しい国土軸が必要ではないか、そういう事だ、ということで、その決議をいただいたところでありまして、この 2 年間にしましては、近畿、四国、九州、十府県からなります、「関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」が誕生したところでありまして、昨年 11 月には東京で、今年の 3 月には大阪で、すでにシンポジウムを開催をいたしておきまして、今年の 6 月には仁坂知事にもお越しをいただきまして、徳島で新たな基軸をめざしてのシンポジウムを開催をさせていただき運びとなり、この近畿知事会議でお決めにいただいた点が、着々と具現化をされてきているところでもあります。

そこで今も、嘉田会長さんからご紹介をいただきました、ここ松茂町の樫野倶楽部ではありますが、大正 14 年に阿南市で石灰業で持って財を成しました、樫野家、この樫野家の邸宅をこちらへ平成 9 年に移築をさせていただきまして、今では国の有形指定文化財になっているところでもあり、和と洋が折衷となる新たな文化の拠点でもあります。またちょうど、鳴門も、先ほど大塚国際美術館をご覧をいただいたところではありますが、明日から全国みどりの愛護のつどいが鳴門、そしてこの松茂の地で開催されまして、そして皇太子殿下をお迎えをする運びとなっております。どうか皆様方にはそうした意味でも、この徳島の地から近畿各県にかかる、また全国にむけての、多くの課題の発信をよろしくお願いを申し上げまして、歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にどうもありがとうございました。

#### ●嘉田滋賀県知事

どうも、ありがとうございます。それではこれから議題に入らせていただきますけれども、まず、お手元に昨年春、三重県で開催されました 94 回の近畿ブロック知事会の協議結果を踏まえた行動結果、いわばどれだけ成果があったかということをもとめさせていただいております。

例えば 1 行目、和歌山県さんの防災対策、広域インフラの整備促進などは知事会議での協議結果を踏まえて 25 年 6 月の国に対する要望になったと、どのような形でとりまとめております。また、全体チェックをいただけたらと思います。さて、そういう中で、全体の大項目の議題の一番目、国への提案要望ですけれども、今から約 1 時間、

16時45分くらいをめどに、全体を取りまとめたいと思いますので、協力をお願いいたします。なお国への要望、提言につきましては従来の取り扱い通り、この会議で方向を議論をし、会議終了後、事務方で取りまとめていきたいと思っております。よろしく御了承のほどお願いいたします。

それではまず議題のⅠの(1)、ですけれども、広域インフラの整備促進のところをただいまも飯泉知事からの国土軸、リダンダンシーの確保と、ということをご紹介いただきましたけれども、まず飯泉知事の方から新幹線網の整備によるリダンダンシーの確保についてのご提案をお願いいただけるでしょうか。

●飯泉徳島県知事

それでは徳島県の資料をご覧いただきたいと思っております。2枚ものとなっております。

特に今申し上げました新しい国土軸ということで、山陽新幹線、この1本ではあまりにも心もとないと、東日本大震災発災の時には東北新幹線一本であったわけですが、50日間途絶をしたことがございました。東海道新幹線につきましては今中央リニア、また着々と整備が進んでいる北陸新幹線と、それぞれリダンダンシーが複数にあるところでありまして、今後首都直下型地震、このあり方も考えますと、やはり2眼レフ構造、我々関西近畿の地がこれを受け持つということと、その場合には山陽新幹線をしっかりとバックアップするリダンダンシーをしっかりと。また今リニアを大阪へ同時開業というお話が出ております。そうなるとまいますと、やはり関空、これをこの西日本の中核としていく必要があるわけでありまして、関空リニアの話も出ております。

そこで1ページ目をご覧いただきますと、この大阪湾ベイエリアになんと関空、伊丹、神戸、徳島、南紀白浜と5空港、そして7本の滑走路があるところでもあります。例えばリニアによって関空がもし結ばれることになりますと、関空から淡路島は目と鼻の先でありますし、そこから淡路と徳島の間につきましては大鳴門橋が新幹線仕様になっている。こうしたことから、ただ単に新しい新幹線のリダンダンシーというだけではなくて、関西5空港をまさにひとつのものにしていくという首都機能としてのバックアップ、ここにも大いにプラスになるんじゃないかといった点で今回申し上げておりますので、どうぞよろしく、お願いを申し上げます。

●嘉田滋賀県知事

はい、飯泉知事。ありがとうございます。次いで、同じくリダンダンシー確保というところで、鳥取県さんのご提案をお願いできますか。

●岡崎鳥取県未来づくり推進局長

鳥取県です。まずはじめに平井知事が急用で帰庁いたしました。申し訳ありません。代理としまして、私、鳥取県の未来づくり推進局長の岡崎と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど徳島県の飯泉知事さんからお話がありました。これは新幹線の案件で、全く同趣旨で、山陰新幹線もよろしくお願ひしたいなと思っております。その次の、次のページになります。鳥取県の資料。高速道路ネットワークの代替性の確保と言うことでして、先ほどと全く同趣旨です。日本海国土軸および太平洋新国土軸の形成に不可欠な山陰自動車道、そして、山陰近畿自動車道、などの近畿ブロック管内の高速道路ネットワークの早期整備についてお願ひしたいと言うことでもあります。以上です。

●嘉田滋賀県知事

はい、ありがとうございます。

次いで、和歌山県の仁坂知事、災害に強い広域ネットワークということでお願いをいたします。

●仁坂和歌山県知事

資料が2つございますけれども、1つは先ほど飯泉知事がおっしゃったのを別の資料にしたものでございます。新幹線に着目してご説明になりましたけれども、新幹線とそれから実はもう一つ道路関係もこのラインに沿って完成すればリダンダンシーの確保には大変よろしいし、近畿地方の発展にも大変よろしいということでございます。

と申しますのは四国新幹線が開空を通過して新大阪まで行く。それからさらに関西外環となる高速道路の完成にもなり、大阪湾内環の完成にもなるというふうないくつかのメリットがある構想になっておりまして、これを合従連衡いたしまして「開空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」というのを作りました。私は一応言い出しっぺでもありますし、どの要素も全て紀淡が関係するので、会長をやらせていただいているのですが、ちょっと今、下火になっていたプロジェクトですけれども、大事な話だから、みなさんの力を結集して、日本のために頑張っていきたいと思っております。

2つ目は、今、お話があったような、左の方は、3車線の国土軸ってというのは必要だなということ、他のところでもそうですけれども、特に災害との関係ではミッシングリンクがちゃんとつながってないと自衛隊も送れないというような、あるいは食糧も送れないというような、災害の時は本当に取り残されてしまうということになる地域がいくつかあると思います。それはやっぱり命を助けるという意味では1日も早くつなげなければいけないのではないかとこのことを申し上げてのわけでございます。

●嘉田滋賀県知事

はい、東南海、南海が和歌山から三重と言うところで徳島も含めてですね、この災害時のミッシングリンクが大変深刻だろうと思います。そういう意味で行政、未来を見据えて投資をしていく必要がありますけれども、三重県さん、和歌山県に続いてお願いをいたします。

●鈴木三重県知事

ありがとうございます。三重県の鈴木です。今、仁坂知事からもほぼご説明いただいたんですが、私どもの資料のところには、近畿全体の災害、産業、そういうものを考えて、広域的な交通のリダンダンシーをということで、新名神と近畿自動車道紀勢線について早くつなげてほしいということが書いてあります。新名神につきましては、三重県区間は平成30年度、全線は35年度の供用予定となっておりますが、1年でも、1ヶ月でも、1日でも早く供用できるように整備推進をと、言う事と、近畿自動車道紀勢線については、現在事業中区間の早期供用と、未事業化区間の早期事業着手、これを早期にお願いしたいという、以上でございます。

●嘉田滋賀県知事

はい、ありがとうございます。次インフラ整備ではありますが、東京オリンピック開催に向けてということで福井県さんお願いできますか。

●杉本福井県副知事

最初に失礼いたしますが、今日西川知事参れませんが申し訳ございません。私副知事の杉本でございます。代わりまして発言をさせていただきます。

福井県提出資料でございますが、今ほど皆様方から広域的なリダンダンシーの確保と言うことでお話がありましたが、ご案内の通り昨年9月に東京オリンピックの開催が決定されまして、これから東京を中心にですね、オリンピックに向けたインフラの整備が加速されるということがあろうかと思っております。こうした中で、もしこのまま放っておきますと、資料にもございますけれども、全体のパイをですね、首都圏の方に移されるというような可能性も

あるわけでございまして。そうした事が無いように、ひとつには地方にその首都圏のインフラ整備が優先されることで地方にしわ寄せが無いようにということ、それから高速道路ですとか、新幹線などの波及効果が高い高速交通ネットワークを前倒して、地方に東京オリンピックの効果を広げるということを、ぜひ、進めていただきたいということでございます。

ちなみに福井県におきましては、北陸新幹線についていまのところ平成 37 年度の完成と言うことでございますが、これを3年以上早めていただきたいと申し上げておりますし、さらに大阪までのフル規格による早期全線開通の実現ということも福井県としてお願いをしているところでございます。1枚おめくりいただきまして、これは、エネルギーのインフラの副軸化ということになります。ここにもありますけれども、国内の主要な LNG インフラの8割が太平洋側に集中しておりまして、これから大きな巨大地震も予想されているところでございます。こういった中で LNG のパイプラインと言うのは、資料にもありますが今富山まで来る予定になっているわけですが、そこから先が繋がっていない、予定も無いということとございまして、太平洋側がもしやられた時に、どうするのかということが大きな問題であると思っております。こうした中で日本海側の LNG のパイプライン、これを早期に国として方針を定めて、資料には「敦賀」と言う風に書いておりますが、何かあったときにはこういった方からの LNG をあげてですね、関西に送れるような、そういったことを進めていただきたいということで、お願いをして参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ●嘉田滋賀県知事

はい、ありがとうございます。インフラ関係、6点のご提案をいただきましたけれども、滋賀県としても、災害時の代替ネットワークが、大変重要だと考えております。そもそも、全国で最初の高速道路が昭和 38 年、栗東—西宮でございます。50 年、今年で経ちました。いわば最古参の老朽化した、また1日、下手すると 14.5 万台というような、大変強度に利用されている名神高速道路に代替する形で新名神の全線早期開通を国の方にもお願いしております。三重県側が平成 30 年、滋賀は 35 年ということですが、城陽まで全部つながらないとまさにもったいないという状況ですので、1年でも早く現名神の代替路としての新名神の国土軸、を開通していただきたいと思っております。

また、南海トラフの地震の発生が、高まる中で、和歌山から三重までのミッシングリンクを解消するというのは、本当に大変重要な分野だとも思っております。さらに、福井県さんの提案にありますように、東京オリンピック開催に向けたインフラ整備、予算は首都圏だけではなく、地方にも配分されるべきと考えております。

そういう中でまとめさせていただきますと、①から④は広域的なリダンダンシーの確保という点で、共通をしております。また⑤はオリンピック開催効果ということもありますけれども、目的としてはインフラ整備ということですので、この①から⑤をまとめて要望書としてとりまとめるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ●嘉田滋賀県知事

よろしいでしょうか。では①から⑤はまた事務方でまとめていただきたいと思っております。それから6点目の日本海側におけるエネルギーインフラ、これは大変重要だと思います。福井県さんの資料 11 ページにありますけれども、確かに富山まで来て、実は滋賀は最近大変ありがたいことに姫路の西から来たのとそれから伊勢湾から来たので、彦根のあたりまで来ております。これぜひ北の福井まで繋いでいただきたいということを、私どもも考えておりますので、このエネルギーインフラ、これは化石燃料の中でも、もっともクリーンなエネルギーでありますし、再生可能エネルギーの開発を進めながらもエネルギー源の多様化というところでぜひとも必要であると思っております。福井

県さんの方で、提案県としておまとめいただけるのでしょうか。それでは今のインフラ整備のところでもまとめの方向を出させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

●嘉田滋賀県知事

ありがとうございます。それでは次の議題のⅠの(2)ですけれども、道路資産の維持・利用について2項目ございます。三重県さんとそれから滋賀県でございますけれども、まず三重県さんの方でお願いできますか。

●鈴木三重県知事

はい、ありがとうございます。Ⅰの(2)の資料のところにあるものでありますけれども、道路インフラの老朽化、これの維持改修、をどうするんだということについてのお話をさせていただきたいと思います。ここには文字で書いてないですけれども、今国交省の社会資本整備審議会 道路分科会の提言では、道路の維持管理レベルは危険水域に達しており、今すぐ本格的なメンテナンスに舵をきれ、と警鐘がならされておりますけれども、じゃあそれはしっかりやるけれども、やるにはいろいろ国にもご協力をしてもらわないといけないよね、とまあそんな視点でございます。

資料の左上は全国の道路、橋梁とトンネルの状況です。左側は橋梁ですけれども、約70万、橋があります、そのうち都道府県/政令市で約18万、市町村で約48万、実に9割以上の橋梁を地方自治体で管理すると。トンネルは約1万トンネルあるわけですが、トンネルは都道府県/政令市で約5,100、市町村で約2,300ですから、約74%くらいのトンネルを地方が管理するというようなことになってます。さらに下のグラフは、これは三重県の例でありますけれども、今後20年経つとさらにこの老朽化が進んでくると言うことで、円グラフのところを見ていただきますと、2013年でも50年以上経つ橋梁が29%あるんですけれども、20年経った2033年になると50年以上経つ橋梁が69%になるというような状況であります。

そして右側、国の動きでありますけれども、右上が、昨年の9月、道路法の一部改正によりましてトンネルとか橋とかの点検基準というものが法定化されました。下にいろんなプロセスが書いてありますけれども、こういうことがそれぞれこういう基準に則ってやっていかなければならないというようなことであります。

一方で課題が山積しています。右の一番下の部分でありますけれども、特に、市町村における人材、あるいは技術面のサポート、これが必要だと言うことです。さらに下の棒グラフは町村、全国でのアンケートの結果でありますけれども、橋梁保全の業務に関わる技術保持者が、0人と言う町が実に46%、0人と言う村が実に70%というような状況で、1人から5人というのを足しても、もうほとんど、5人未満のですね、町村というのが大半だと言うのが状況です。またここには少し書いてないですけれども、受ける建設業者側からしてもですね、修繕とかは小規模なので、儲けにならないからなかなか発注を受けてくれないと言う現実、今まさに建築資材の高騰とかいろいろありますから、そのような現状もありますし、あと実は、修繕とかの発注においては、積算基準というのが実はあんまりないので、町とか村とかも自分たちで積算根拠を考えて発注しなければならないということで、技術者いないのに大変難しいというそういう現状もありますから、三重県の方では右に書いてありますけれども、これから各県ごとに協議会をつくってくださいと国交省の話のようですが、国県市町の道路管理者全部集まってのインフラメンテナンス協議会というのを設立したところであります。

いずれにしても国の方でこれから点検業務の一括発注とかですね、財政支援の強化、こういうのも考えていただいているようですけれども、点検業務を含む維持修繕の代行とか、メンテナンスに関する技術研修の充実、そういう面を含めて、国の技術支援のさらなる強化が必要だということで、今回提案させていただきました。以上で

す。

● 嘉田滋賀県知事

はい、三重県さんありがとうございます。全国に共通する課題としても提案をいただきました。滋賀県の方から2点めですが、地方有料道路の維持・更新にかかる地域の自主自立を高める改正等についてということでございます。少しわかりにくいかもしれませんが、説明させていただきます。

まず、現在、高速道路の更新等にかかる料金制度の改正案が国会で審議をされております。4月25日に衆院を可決して、参院に送付されたところです。これは高速道路に留まらず、地方の有料道路についても同様の課題があることから近畿ブロックとしても声をあげていく必要があると考えております。つまり、現在の有料道路制度では、ご存知のように、建設費および償還期間までの維持管理に充当するために徴収されております。つまり、償還期間が終わったりするともう後は料金徴収できないということで、私どものところでは近江大橋が、償還期間をすぎて、去年の12月26日から無料化したんですけれども、本音のところは維持管理費くらいはいただきたいと。道路予算も限られているから、しかしそれは、国の方の道路整備特別措置法15条の適用要件に当たらないと言うところで、許可が出ませんでした。国で。

それで実は滋賀県、次は琵琶湖大橋が平成33年ということで、差し迫った状態にあります。そういうところで償還期間が終わった後も、維持管理有料というようなところを、国の方をお願いできないかというところが、短期的な目的でございます。この道路法、特別措置法15条の適用要件、現在許可制なんですけれども、これを届け出制にさせていただいて、地方の自主的な判断ができるようにしてほしいというのが1点でございます。それから、もう一点は中長期的な課題ですけれども、今世界的な動きとしてはつくった道路を如何に有効に利用するかということで、シンガポールなんかが典型なんですけれども、利用料金を、いわばRoad Pricingという形で、渋滞緩和のインセンティブ、この時間はこれだけの値段だけれども、別の時間は値段がかかるというような形でRoad Pricingでよりハードを上手く活用しようというような仕組みもございます。そこで、ぜひ中長期的には国の審議会の方で、将来の維持管理のあり方について、新しい仕組みを考えていただきたい、料金徴収の目的を建設費の償還だけではなく、維持更新費用の確保、あるいは交通流動を管理するためのひとつの手段として幅広く利用者から負担を求めるといようなことのご提案をさせていただきたいと思っております。それが滋賀県提出議題のひとつの内容でございます。

今、2点の、三重県と滋賀県からの提案がありますが、これは本日の議論を反映した上で、提案者である三重県さんの方でまとめていただくということでもよろしいでしょうか。それから有料道路の維持・更新にかかる自主自立性というところは、滋賀県でまとめさせていただきたいと思っております。この地方有料道路の先ほどの道路整備特別措置法第15条の適用要件に関わるところは、たとえば大阪などですと、たちまち平成29年に鳥飼仁和寺大橋がすでに満了を迎えるようでございます。それから福井では法恩寺山とか、三重では、伊勢、二見、鳥羽といったようなところで、平成30年代にもすでにこういう課題がありますので、今全国で認められているのは3カ所、真鶴、富士、下関ときいておりますけれども、これをもっともっと、地域独自の判断で、許可制ではなく、届け出制にさせていただきたいとの要望、分権化の流れの中でも、ぜひ、みなさんからのご支援もさせていただきたいと思っております。

● 仁坂和歌山県知事

ちょっといいですか？

● 嘉田滋賀県知事

はい。

●仁坂和歌山県知事

滋賀県の言われた件なんですけど、私も初めて聞いた時にはその通りだと、勝手に嘉田さんがやるって言ってるのに、何を止めるかと思ったんです。条文読んで、冷静に考えてみると、ひょっとしたら国の方に理があるかも知れない。ちょっと思うところもあるんです。多分道路というのは通らないといけないので、勝手に料金なんか付けてはいけませんという思想が元にあって、しょうがないから、有料で造る時は、特別に造る費用を捻出するためにやりましょうかと。返してしまったら元へ戻さないよという思想が多分あるんでしょう。だけど、よく考えたら、それは国で全部考えなくてもまあいいかなと、滋賀県の中で、県民と相談して決めてもいいかなとちょっと迷うところもあるんです。ちょっと単純な話ではないのではないかという気が最近してるので、感想だけ申し上げておきます。

●嘉田滋賀県知事

はい。まあそのようなご意見もございましたけど、いかがでしょうか。類似のところがあるとしたら…。あの実は、滋賀県の中では、これかなり地域問題になっていまして、琵琶湖大橋と近江大橋は、維持管理費がかなり高額なものですから、橋を日常的に使わない地域の人たちにとっては、維持管理有料にしてくれないと、自分らのところの維持管理がそっちに回されるんでないのかというような地域問題になっておりまして、そのあたりがこういう話題を出す理由のひとつでございます。あっ、奈良県どうでしょうか。

●荒井奈良県知事

仁坂知事がおっしゃるように、道路の体系は償還主義ですね、原則無料で、有料は前倒しのためにする。で、金を使ったら、この橋もそうですけども、できたら無料にするという原則がまだ生きてるわけなんですけれども、それを今風にどうするか。さらに嘉田知事が言われた TDM のような発想をいれるのかどうか。維持管理とともに交通利用抑制の思想をいれるのかどうか。有料料金制度の検討もこの 2、3 年に始まるんだそうです。

奈良県も料金制度の課題を抱えております。有料・無料の区域はそういう思想でできているので、ちょっと理屈に合わんじゃないかというのがあるんですが、一つ大きいのは、大阪から名古屋に行くのは、3 本道路があるんですけども、有料、有料、半有料で、名阪が半有料なんで、そこを行くと 3,000 円なんですよね。上だと 6,000 円、6,000 円になる。だからわざわざ 3,000 円節約するために奈良公園の中を通過してトラックが岡山から埼玉のナンバーが行くんですね。だからそれを例としておかしいんじゃないか、という提起をしております。

そういう審議がこれから行われようとしておりますので、制度の改正の背景にある例をですね、このような不合理といいますか、説明のつかない例があるということ、奈良県の例として申入れをしておりますが、その他にも多少あるんですけども、その例をあげながら、理由のつくようにせよと。そのひとつがまあこういう解決もあると、地域で、理由のつくようにするから、我々に任せてくれと言う理屈になるわけなんですけども、そのような例を一緒にあげながら、有料制と償還制を越える有料制度の確立ということ、その TDM も入れて、アピールするんじゃないかと思われましたので、基本的に賛意を表しますが、国の方の議論の背景等付加して、アピールをしていたらということでございます。

●嘉田滋賀県知事

はい。ありがとうございます。運輸行政の大御所にご提案いただき、アドバイスいただきましてありがとうございます。またこちらの方でまとめる時に参考にさせていただきます。以上で維持管理関係は、よろしいでしょうか。

それでしたら急がせていただきますけれども、次の議題の I の (3)、農林水産業の振興について 2 項目ござい

ます。まず福井県、三重県の順に提案趣旨の説明をお願いできますでしょうか。

●杉本福井県副知事

はい、ありがとうございます。それでは、福井県から出させていただいておりますのは、これは各県さんとも同じような共通の課題かと思いますが、林業公社等の分取造林事業の関係でございます。これにつきましては、もう各県さんでいろんな取り組みをされていると思います。

福井県におきましてはこの2月議会におきまして、担当しておりました公社の部門を廃止をいたしまして、すべての財産と借金の部分を県のほうでひきとりまして県営化をはかるということを行ったところでございます。そういう意味で形式的な解決はしたわけでございますけれども、ただ各県同様に、例えば政策金融公庫の借入金の利率が高いまま残っている部分があるというようなこともあると思いますし、債務を圧縮したくても繰り上げ償還ができないというような状況もございます。

それから、そういったものに対して今回県営化してはじめてわかりましたが、林業公社、に例えば、借入金に対して利子補給をするような場合に特別交付税措置があるんですが、県営化した途端にそれがなくなるというような状況もございまして、こういったものについてもやはり特別交付税措置は必要なのではないかとということがございます。それからやはりあのこの林業公社が事業を行っていく上で、森林整備の補助制度を活用しながら、間伐などの負担を減らしているという実体があり、今後ともこうした補助金制度は必要でございます。その拡充について、要請をしまいたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

●嘉田滋賀県知事

はい。あの、林業公社あるいは造林公社の負債ですが、実は滋賀県は全国の1兆円のうち一割、1千50億円を抱えておりましたが、兵庫県さん、大阪府さんのご協力によりまして、私の任期中に特定調停、また債権放棄もいただきまして、ありがとうございます。あらためて感謝を申し上げます。そういう中で、公社を残すか、また県営林化するかという時に、今の福井県さんのお話のように、県営林化するとなかなか今度は特交措置が付かないというようなことがございます。この辺、仁坂知事からの資料もいただいておりますので、ご意見お願いできますか？

●仁坂和歌山県知事

実は、言葉尻をとらえるようですが、今解決に、ようやく解決にとおっしゃった。私は正義の観点からすると、それは福井県の極めて善意、国の悪意による解決だと思うんです。解決じゃなくて何かしょうがないからやらされてしまった話だと。和歌山県の資料を見ていただきますと、背景のところに書いてありますけど、あきらかに国の政策で護送船団で各県に協力を頼んで、同じようなスキームで一斉に始めた政策です。それがまあ上手くいかなかったわけなんです。その時に、農林漁業金融公庫、今の政策金融公庫から、一部はお金を返さないと言われてその分だけ県が肩代わりしてるんです。そんなバカな話は本当は無いです。県も乗ったからには責任は無いは言えないけれども、国が全く責任がないような顔して、自分の外郭団体であるところのお金だけ返さないというのは間違いで、返すのであれば正義をするのであれば、みんな、三方一両損のような形でやるべきではないかと私は思うんです。

和歌山県も実は福井県のような解決をしないと、外部監査で言われたことがあるんですけども、断固拒否をしたんです。そうすると国の責任が追求できなくなる。「これは最後までやるぞ」と言ったら、あの訴訟で何かあんまり好ましくない結果になって、これはマズいなど、これはやっぱり法廷闘争じゃなくて、政治闘争をしないといけないと思っております。福井県のお考えには全部賛成なんですけれども、それだけの話ではなくてもっとザッ

クリいった方がいいんじゃないかという意味で、私どもの提案は林業公社の公庫への償還金をやっぱり国も負担すべきじゃないか、それから林業公社を支援する際に、県に対する地方財政措置の充実、これはまあ福井県の提案と同じなんですけれども、今のところ、県が支援している利子負担分の半分しか特交措置の対象になってません。自分のところはまったく返さずに全部他方に押し付けるというのであれば、もうちょっとやったらいいんじゃないのというような気もするので、抽象的に書いてありますけれども、簡単には引き下がらないぞということを意味しています。

●杉本福井県副知事

よろしいでしょうか。

●嘉田滋賀県知事

はい、どうぞ。福井県さん。

●杉本福井県副知事

仁坂知事がおっしゃられる通りでございまして、私どもの解決という言葉の使い方がちょっと言葉足らずだったかなと思います。福井県県民に負債がどんどん広がることがないように、まあとりあえずの応急措置をしたということでございまして、おっしゃるとおり、この分収造林事業のスキームと言うのは国が進めてきたものでございまして、当然利子分だけでなくて元金分を含めてですね、当然国の責任というのは今後とも追求していくべきだと思っておりますので、内容の調整は十分可能だと思いますので、一緒にやらせていただければと思っております。

●井戸兵庫県知事

よろしいですか。

●嘉田滋賀県知事

はい、どうぞ。井戸知事おねがいします。

●井戸兵庫県知事

仁坂知事のおっしゃる通りなんです。一番の問題は国が責任を放棄してることなんです。それで国の責任を果たそうとして、この政策金融公庫の資金を入れたんです。ですが、償還は全部地方公社まかせ。つまり地方団体まかせにしてしまっているというところに実を言うと問題がある。それともうひとつはですね、分収造林契約がずさんな契約で、いくらお金がかかってもそれを回収しないんですよ。分収造林契約で売ったお金の配分の割合だけ決めてるんです。現実にコストがかかっていたら、本来そのコストは分収造林の売り上げの中からまかなわなければいけないのに、そういう仕掛けになってないんです。だから絶対儲からない仕掛けになってるんですね。そういう仕掛けを国がやらしたんです。

我々は、儲かる、まだなんとかなる分収造林と、分収造林率をさげてもらったらなんとかなるものと、自然林にした方がいいというもの、3分類しましてね、それで公社に無利子資金をまわしてやれば、今の契約が終了するまでには、なんとかなるかなあというフレームで再建を今はかけてるんです。ですから今、言うならばそういう抜本的な課題なんだってことを強く指摘した上で、福井県さんのような要請も、和歌山県さんのような要請もしていただいた方がいいのではないかと思います。

●嘉田滋賀県知事

はい。山田知事おねがいます。

●山田京都府知事

これは今、皆さんがおっしゃった通り、都道府県も責任がないわけではないのですが、もともと国に大変な責任がある話、それから今、井戸知事さんがおっしゃったように、そもそも山林を持っている人にも責任がある話、この三方一両損でやっていかなければいけない話なのを、国の方がずうっと誤摩化してきたというのが実情です。ですから嘉田知事さんが特定調停の時に、私も国におつきあいをして。

●嘉田滋賀県知事

本当にお世話になりました。

●山田京都府知事

その時に一定のものは引き出したのですけれども、やはり問題はそのまま残ってしまった。それで、京都府の場合には、林業公社を清算するという形にいたしました。というのは、儲かるところと儲かっていないところを、今、井戸知事さんがおっしゃったように、分けなければ仕方がありませんので、当然分けるにあたっては、分収林事業契約は全部変えるということで、去年1年間かけて、今95%までは契約の変更に同意いただきました。まだ遺産分割のために残っておりますけれども、その中身は今おっしゃったように、コストの面は入れなければおかしいので、入れますよと。それが不満だったら引き取ってください、という形にいたしました。

そこで今度は、三セク債の発行期限が切れてしまっていたのですけれども、それを一年延ばしてもらいまして、三セク債を使えるようにして、府の方が引き取ることにしました。ところが三セク債の場合、特別交付税の措置がなくなるという話になってきておりますので、これは、ものの性質からすると全くおかしな話なので、この点については林業公社であろうと県営になろうと、構造は変わらないので、それに対するものについて国は一定の措置をやっていくよう求める。ただ特別交付税は本来、地方公共団体のお金ですから、本来は国が自分たちの林野特会でやったように、しっかりと税金を入れて始末をしなければならないものだと思っておりますので、この点についてしっかりと、近畿の知事会からも主張していただけたらなと思います。

●嘉田滋賀県知事

どうぞ、奈良の荒井知事、よろしく申し上げます。

●荒井奈良県知事

奈良も林業公社を抱えておりますので、明日公社の理事会でこのスケジュールを、引き取るスケジュールを立てようかと、100億円くらいですけど、放っとくと240億円くらいになるんです。趣旨賛成なんですけども、林業の世界で、財源なんですけども、仁坂さんの言われるように、今度のTPPでも、豚肉の養豚業者に支援をするのに、関税を使うっていう手法がずうっとあって、そのオイルの関税を原発一基に使うとか、あるいは他、いろいろあるんですけど、この木の方にはあんまり使われていないのは政治力かなあと思うんですけども、国内の林業が国産材がほとんどで、それを外材にするというハウスメーカーの、安いのをハウスメーカーが輸入するのを、住宅局ですけども、それと、関税をかけて、林野を守るというのに政治力がなかった経緯はあるように思います。

仁坂さんが政治の世界とおっしゃったので、政治の強い世界にですね、その財源の関税利用というのを、こちらから知恵をいうわけじゃないけど、どうしてかなあと思ってるところがあるのでですね、ちょっとそういうことを、

頭に入れて、財源措置も含めて訴え方があるかも知れないので、これは国の話だから国で考えるよと言えばいいんですけども、国の方がちょっとそういう構造にあるのかなという、他の省で出来てるのが、省がまたがってるからできないのかなとか、前から思っていたことなので、養豚なんかはでき、同じような仕組みでできるのに木はできないのはどうしてかなとか思ったりするので、また一応、そういう面があるのかなということを申し上げておいて、どう訴えろというところまで知恵は出ませんが、和歌山の先生に十分知恵を出してもらうような事も可能なかと発想いたしましたので。

●嘉田滋賀県知事

はい。どうぞ。

●仁坂和歌山県知事

別に根本的な答えではないんですけど、例えばその関税措置みたいなものがあるものって、大体輸入制限があって、まあまああって言うときに、その関税措置を下げるとか、あるいは輸入制限の IQ を止めるとか、その代わりに下げた分の関税を TQ か何かにして、差額関税の一部をこっちへ回すからとか何かそのようなことをして妥協してきたものだと思うんです。例えば石油がそうだと思いますし、それからまあ農業関係では豚肉とかあるんでしょう。

荒井知事が正におっしゃったように、木材ってあっさり貿易障壁を無くしてしまいました。今度はそれをつけてまたこっちへ回すと言うのはテクニックとしてはちょっと無理かもしれません。だけど、国の責任ですから中身は国で考えることにして、やっぱり歴史的に長い間かけてできた損害というのはみんなで負担すべきじゃないのかと思います。

●嘉田滋賀県知事

私も林野庁と総務省の両方まわったんですけども、本当に林野庁は冷たい。まったく考えてくれない、それに比べて総務省はなんと力をいただいたかということで、ずいぶん省庁でも違うなあと思いましたけれども。本質的には国が、もちろん地方の責任もあるんですけども、逃げてしまって先送りしてきたのを今、尻拭いをしているという状態であろうと思います。

そろそろ時間も来ましたのでこの件は、ここまでにして、福井県さんの方でとりまとめていただいて、あとそれぞれみなさんの府県の知恵も使っていただいて、お願いをしたいと思います。はい、よろしくどうぞ。農業系のところはあと一点、豚流行性下痢（PED）の拡大防止と恒常的予防ということで、三重県さんの方から願います。

●鈴木三重県知事

はい、ありがとうございます。豚流行性下痢（PED）の件で、この近畿ブロック知事会議で申し上げるのは大変申し訳ないなあという思いなんです。実は5月19日現在で38の道県で発生してるんですが、ここのメンバーの中で発生しているのは、うちと鳥取と徳島だけで、関西だけがスポッと抜けてるんですね。でまあ豚の飼育頭数が少ないってのもあるんですけども、この近畿だけスポッと抜けてる状況なんですけど、どうか力を貸していただきたいということと、山田全国知事会会長のご了解を得て、高橋北海道知事が今月中にも、全国知事会の農林商工常任委員会としても提案をしていただきますけれども、ぜひ近畿ブロック知事会議としてもお力をお借りしたいということで、今日は少しご説明をさせていただきます。

私どもの資料のところの、三重県に置ける現在の取り組みと書いてますが、38の道県でほぼこれをやっています。消毒の徹底、防護服の提供、消毒ポイントの設置、消毒講習会、ワクチン接種指導。PEDにかかると子供の豚が死

ぬということになるんですが、母親の豚にワクチンを接種していれば、子豚の死亡っていうのはだいたい防げるわけなんですけども、しかし現状における懸案事項ってことで緑のところ書いてますが、この消毒薬とかの対応にですね、消費・安全対策交付金ってやつを使うんですけども、県への配分額が要望額の7割に留まっています、消毒あるいは死亡豚の処理、防疫対策が十分に実施できなくなる可能性があるというのと、ワクチンの入手が困難な状況で、今、国の方から、メーカーに要請してもらってるんですが、どうやら秋くらいまで、ワクチンの完全な確保にかかってしまう状況なので、そうするとそれまでには、その間は、消毒を徹底して拡大防止をするしかない、というような状況です。その3番のところに書かしていただいているんですが、この子豚が死ぬとだいたい半年後くらいに経営上の影響が出ます。だいたい豚は半年後に出荷しますので、その子豚が死んでしまいますから、出荷できなくなってその分利益が減るってことになるわけなんですけども、ま、半年後くらいに経営の影響が出てくるっていう。そういう懸念があります。

そこで、赤色のところに提言1・2・3と書かしていただけてますが、まずそのワクチンが十分に確保できるまでの間、特にこの交付金の十分な予算配分を農水省の方でしっかりしてほしいということ、それから2番目はワクチンの供給体制の構築をしっかりやってほしいということ、3番は先ほど申し上げました半年後の経営の部分に、経営の悪影響を想定して、セーフティネット資金の特例措置を設けるなどですね。経営支援措置を講じてほしいということ。で、もうひとつは、下のところはこれ、37道県って書いてますが19日時点で38道県になっています。

しかしこれ、未だ、沖縄で一番最初に発覚したんですけども、感染経路っていうのが解明されていません。なので提言4でありますけれども、国内に置ける感染拡大要因あるいは侵入経路の特定、こういう原因究明を早急かつ徹底的に国の方でも行っていただいて、今後の感染予防に生かしてほしいというようなことであります。PEDっていうのは法定伝染病でないということと、人にうつらないというようなことで、国の方もですね、少し対応が後手後手に回っているような印象があります。そういうのもありますので、ぜひ近畿ブロックのみなさんのお力をお借りして国に提言したいと思っております。以上です。

●嘉田滋賀県知事

はい、今のご説明のように不思議ですね、近畿二府四県に出てない。滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山 兵庫。これはまあ飼育頭数が少ないってこともあるのかも知れないんですけど、そもそも感染経路がまだわかってないとのことなので、そのあたり鈴木知事の言われるようにこれは国家防疫で各県単独では効果が上がりませんので、近畿ブロック知事会としてこういう事に対して提言を出していただくということで異議はないと思いますけど、いかがでしょうか。

●井戸兵庫県知事

あのう

●嘉田滋賀県知事

どうぞ、井戸知事

●井戸兵庫県知事

異議ありませんし、口蹄疫等の対策で近畿全体で対策会議のようものは開かせていただいているんですね。で、法定伝染病じゃないから、具体の会議は開かれてないのかも知れないですけども、これは防災部局でとりあげるかどうか

●嘉田滋賀県知事

広域連合の方？

●井戸兵庫県知事

はい、広域連合の防災部局でとりあげるかどうかを検討させていただきたいと思います。ここまで包囲網が狭まってれば、いつやってくるのかわからないという課題ですので、そういう意味でも取り上げを検討させてください。よろしく願いいたします。

●嘉田滋賀県知事

はい、関西広域連合の防災減災プランの中でも項目として検討始めていただくということで。それでは三重県さんにおいて提言書、要望書を取りまとめて国に要望するというようお願いをいたします。

次に議題のⅠの(4)の観光・文化振興の促進ですけれども、3項目ございます。徳島県、滋賀県、兵庫県の順に、趣旨説明をさせていただきますが、まず徳島県飯泉知事お願いいたします。

●飯泉徳島県知事

徳島県の資料をご覧をいただきたいと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、ここに向けての文化プログラム、この提案ということでありまして。オリンピック憲章の中にスポーツの祭典とあるわけでありまして、カルチュラル・オリンピアドと言う形で、まさにその文化の祭典も同時に行っていくこと。

例えばロンドンオリンピックの時には、4年前からそうした気運をどんどん盛り上げていったということがあります。このままですとスポーツを中心として東京ばかり一極集中がさらに進むということになりますし、また文化ということであればまさにこの近畿の地がその中核というのはもう古来から、当然そうした流れがあったわけがありますので、これを機会に、ぜひ東京オリンピックに来られるみなさんをどんどんこの関西近畿の方へ向けてくる。また多くの文化の祭典を行うことによって、文化の中心であると言われるこの関西をさらに新しい基軸で出して行ってはどうかということでありまして、具体的に3点、提言とまとめさせていただきます。

まずは「文化でおもてなしプログラム」という形で全世界のみなさん方、特に海外からの送客、2020年にはようやく昨年インバウンド1,000万人になったものを2,000万人にしようということでありまして、それを文化ももって引っ張ってくる国が中心となっていくプログラム、これを積極的に展開をしてもらおうではないかというのが1点であります。また具体的に、この関西の地で文化を行っていくメニューとして、文化庁が今行っている、海外からの文化人をそれぞれの地域に招聘をして、そこをフィールドとして行っていく「アーティスト・イン・レジデンス」がありまして、この近畿知事会のメンバーのところでも毎年のように行われております。こうしたものを、オリンピックの特別版といったものをつくっていただいて、近畿全域で行ってはどうかということでもあります。

またさらにもうひとつ、文化の国を挙げての祭典に、国民文化祭があります。第三回の兵庫での国民文化祭から、平成24年度の第27回国民文化祭まで、ここは徳島で行わせていただき、しかも2度目の国民文化祭でありましたが、多くの地ですで行っておりますが、例えば嘉田会長さんの滋賀県が行われてないなど、やられてないチャンスのあるところがまだある、ということでもあります。ちょうど2016年から、17、18、19とこの4年が実は空白になっておりますので、ここをまさに近畿の力、まあどうやった形で行っていくのか、全体で連携をして行っていくこれもひとつ、いやいやその行ってないところがちょうど4つありますので、そこを中心として全域で行っていく、こうしたやり方もあるかと思っておりますので、そうした意味ではせっかく空白でしかもびったり4年前の2016年から空白となるところでありますので、ぜひこれを機会に文化庁の方に、なんととっても「関西 元気文化」の標語をかかげておりますので、こうした新しい提言をどんどん文化庁にしていってはどうかと考えておりま

す。以上です。

● 嘉田滋賀県知事

はい、ありがとうございます。今の「文化でおもてなし」また東京オリンピックを見据えてということでございますけれども、類似の提案を滋賀県からも出させていただいております。すでに関西広域連合の山田知事のところですでにお話もまとめはじめていただいておりますが、やはり東京オリンピック 2020 の 4 年前、リオで 2016 年「東京オキュペーション」というので始まると。まあオキュペーションというのは占拠して行くこと。すべりこんで占拠して行くというようなニュアンスがあるので、少し乱暴な表現ではありますが、リオで文化プログラムの占拠を始めるとするような企画だと聞いております。

そういう中で滋賀県としては特にオリンピック、パラリンピックに対応して、障害者芸術というのにかなり力を入れて参りました。アールブリュット、加工していない生（き）のままの芸術ということで、これなどは滋賀としてもオリジナルにパラリンピックに対応して文化プログラムに提案できるかということで、一つ具体的に、資料も含めていれさせてもらっております。合わせて、仏教文化と言うのは全域にあるんですけども、滋賀の場合は村々が自らの祈りの対象として守をしてきた、鄙にある仏教文化と言うようなことも特徴ございますので、このあたりを数ヶ月前の 2 月 19 日にオリンピックの本部の方にも提案をまいりました。

ここは近畿全体としてまとめていただくひとつの素材にさせていただけたらと思っております。今徳島と滋賀で提案させていただきましたが、他もそれぞれに多分、考えてらっしゃると思います。いかがでしょうか。奈良県さん、どうぞ。

● 荒井奈良県知事

ご提案は結構でございますが、ちょっと切り口として参考に奈良がやろうとしていることのひとつで共通になるかどうかわかりませんが、オリンピックで聖火が入ったのはベルリンオリンピックからなんですね。アーリア人の思想で、拝火教の影響を受けて、聖火というのがあって、ところが聖火がアーリア人のものがゾロアスターで、ゾロアスターのドイツ語名がツァラトゥストラ、と言う風になっているんですが、拝火教の影響が日本にも来てるというのがこのテーマにできるかどうか。

仏教はあまり火と関係ないんですけども、ゾロアスターとか火を信仰するというのは、日の神、太陽のアマテラスは我々のものですけど、ゾロアスターは日と月と 2 元でやっているので日の影響はあることは確かなんですが、日、拝火と太陽というのも影響あることは確かなんですけども、韓半島までは来て、日本にも来ているんですけども、そういう遠くから、シルクロードから古く古く伝わった、文化の東の果てと言う、その文化の、アイデンティティをどうみるかというのが、我々の文化の見識度を問われる大会でもあるので、ひとつの素材として、奈良の古い文化歴史を提供の素材として考えていますという情報です。

今の文化庁長官は大変詳しくて、ギリシャローマですけども、その中央アジアの事にも大変詳しいので、アーリア人が西に行って、ゲルマンになって、東のソグド人が、東まで来たという視野を持って我々もちょっとこの際知識を増やして、文化のお迎えをしたらというふうな取り組みを奈良はしようと思っております。

● 嘉田滋賀県知事

はい、東京オリンピック、パラリンピック文化プログラム、それぞれ、さまざまな提案をいただけたらと思っておりますが、少し時間も押しておりますので、徳島と滋賀でまとめさせていただきますので、ご意見ありましたら事務方の方からでも追加をいただけたらと思っております。徳島県さんじゃあ、一緒にまとめさせてください。それから文化のところで、公立文化施設等の機能の維持・充実ということで、兵庫県さんからの提案ございますので、お願いし

ます。

#### ●井戸兵庫県知事

文化活動をやる場合には、何らかの基盤があるわけでありまして、今活動自身の振興についての議論をいただいたわけでありますが、その活動の場として、特にこの 20 年前ほどは、地域総合整備債を活用して、多くの文化施設が創られました。それが、放っておきますと、朽ち果てて行きかねない。社会資本、インフラの老朽化対策と同じような場面に直面しつつありますが、今年度、総務省が打ち壊しのための地方債は認めて、創設したんでありますが、老朽化対策や改装のための対策は全くまだ手についてないんですね。ですからこれらをきちんと制度化してもらい必要があるのではないか。地方債でつくったものを生みっぱなしでほったらかしにするのは責任放棄じゃないか、こういうことを言っていないといけないのではないかという趣旨もありまして、提案をさせていただくのであります。

特に今年度から指針に基づいて、公共施設の総合管理計画を作れと言うんですね。いるものはいる、いらぬものはいらぬという形で、計画管理をしろという形になるものですから、少なくとも計画管理をする対象に挙げたような施設の中で、長寿命化を図った方がいいようなもの、さらに活用展開をした方がいいようなものについての、何らかの制度化をぜひ要請していきたい、という趣旨でございます。ぜひご賛同をお願いできればと思います。

#### ●嘉田滋賀県知事

はい、どこも多分、今、橋や道路は話題になっていますけど、文化施設も老朽化というところだろうと思います。私どももたちまち、琵琶湖ホールという巨大なホールの維持管理などがありますけれども、各市・町の文化施設も老朽化が進んでいると思います。この点については兵庫県さんの方でおまとめいただくということでよろしいでしょうか。では、次もこのブロック知事会から出して、一押しお願いをいたします。

議題の I の (5) の少子化対策ですけれども、ようやく世間がこの問題に気がついてきたなあということで、これはもう全国知事会のみんなでがんばってきたひとつの成果だと思います。その先頭に立っていただいた鈴木知事の方をお願いをいたします。

#### ●鈴木三重県知事

はい、ありがとうございます。また鈴木が少子化対策かって言う風に思われるかも知れませんが、まず御礼を申し上げないといけないのは、山田全国知事会長を先頭に今回、少子化対策の財源を確保するんだと言う風に言っていただいて、なんとか内閣府の 30 億円の交付金が確保できましたが、次世代 P T の尾崎知事も子育て同盟の平井知事も私も一生懸命頑張ったんですが、山田会長からは一ケタ足らんやないかと、あ、二ケタ足らんやないかと、いうご指導いただいて、今回、今年度も全国知事会において、強力にやっていただけたと思いますし、私もしっかり頑張りたいと思ってますが、二ケタ足りなかったものの、交付金と言う、まあ小さな一歩ですけれども進むことができた、これももう近畿ブロック知事会議でも提言いただきましたので、改めて感謝申し上げたいと思います。

私どもの資料の方としましては、左上は、しっかり財源確保してほしいということです。この対 GDP 比のやつよく出て来ます。私が今森大臣の少子化危機突破タスクフォースに出させていただいて、やっとこさですね、やっとこさまずは対 GDP 比 2% をめざしてと言う言葉をいれることができましたが、まだまだ 2% から 3% にならないと、少子化が V 字回復してこないというのは過去の海外の例でありますので、いずれにしてもさらなる財源確保が必要だということと、せっかくつくった交付金は継続拡充してほしいと言う提言が必要だと思ってます。

それから真ん中、結構そのメディアの方ですね、やや曲がったと言うとちょっと語弊があるかも知れませんが、誤解を生むような、本来そんな議論をしてないのって言うような報道がなされたりしてた部分もありましたが、

少子化対策に関する目標の設定です。政府における PDCA をしっかり回して行くための目標、嘉田知事もいつもダブルインカムスリーキッズと言っていていただいております。今実際に 19 の道府県で総合計画などで出生率または出生数の目標を設定していただいています。ここだと京都、兵庫、三重も今年度議論させていただきますが、必ず出生率にせえというのではないんですけれども、もちろん女性とかにプレッシャーを与えないようにするのも大事なことなので、メッセージ性には十分配慮しながらということではあります。何らか、やっぱり政府の取り組みをさらに本気を示していくために目標を設定し、その進捗状況を「見える化」するような仕組みを構築してほしいという提言をしていけないかなあと考えてます。

それから右側、男性の育児休業ですが、第二子以降の出生に男性の育児参画が非常に影響があるという風に言われています。三重県はちょっとこれ自慢で申し訳ないんですけれども、県庁で 13.04%の育児休業取得率を昨年度できましたので、やはり制度と風土の両方がですね、整わないといけないと思っておりますので、そこに対する支援、それから左下はこの近畿ブロック知事会の皆様と徳島県や鳥取県を中心として、不妊治療の部分かなりやっただいてますが、今年年齢制限などが出てくる中で、そういうの一律にばさっと切るんじゃなくて例えば 2 人目に不妊治療を使う場合は、医学的にも、費用対効果というあまりよくないんですけれども、効果が上がりやすいと言われてますし、また凍結胚再移植とかですね、あと福井県さんとうちが男性の不妊治療に助成を出すようにしましたが、ここにありますとおり、不妊の半分はこれ WHO のデータですけれども、不妊の半分は男性に原因がありますので、そういう部分も国においてもメリハリをつけた啓発や、単に年齢制限でバサッと切るんじゃなくて、経済的支援の拡充をしてもらってはどうかということ、あとは右側に子育て、保育園の関係なども含めて、多々課題があると思っておりますがそういうここに書いてないことも含めて、まとめてですね、調整させていただいて、この少子化対策、さらに昨年よりもさらに一歩も二歩も進んでですね、提言していただけるような、ご協力をいただければと思っております。以上です。

●嘉田滋賀県知事

はい、ありがとうございます。

●杉本福井県副知事

ひとつ、よろしいですか？

●嘉田滋賀県知事

はい。どうぞ福井さんの方で。

●杉本福井県副知事

今の内容でももちろん結構でございますが、ひとつ子供子育ての関係で、大きなひとつの要因になっている育児休業給付がありまして、今の三重県さんのお話の通り、男性が育児休業を取得した場合は、67%の水準の給与を引き続き 1 年間は支給されるという制度改正がなされております。これは前進だと思うんですが、子供を産んで、育児休業が終わって復職した時に短時間勤務労働をしている時に、子供ができますと、その低い給与を基準として 67%の給与の支給という制度的な欠陥がございます。

福井県では今年からフルタイムで働いていた時の給与を基準とした場合と同じになるように県単位で始めていますが、そういった本県の制度も、ぜひ御提言いただければとそういう風に思っております。

●嘉田滋賀県知事

はい。ありがとうございます。この少子化対策は一世代遅れたと、常々から申しておりますし、女性参画をしてこなかった日本社会はとうとう財政難にまで。女性参画率の高いところは出生率も高く、そして財源もいいというのが全国、国際的な動向でございます。社会のまさにインフラの根っこだということで、ぜひともこれを三重県さんの方で、まとめていただけたらと思いますけれどもよろしいでしょうか。

それでは予定の時間がかなり迫っているんですけども、議題Ⅱの意見交換のところから山田知事の方から大環状道路の完成に合わせた観光・交流の一層の促進と言うところで、舞鶴若狭京都縦貫自動車道など開通に向けて、ぐるっとハート型に回れるルートが出来てくるということで、山田知事の方からそのあたりのご提案お願いできますか。

●山田京都府知事

はい、いよいよです。今まで関東圏では、また中部圏でも大環状ができていたのですね。ところが関西だけは大環状ができていなかった。そのために広域観光について近畿全体で非常に大きな欠点があったのですが、今回いよいよ小浜と敦賀間が、26年の7月に完成をするということで、大環状ができあがる。そして来年は京都縦貫自動車道もできあがりますので、二重と申しますか一重半でできあがってまいりますので、この機を逃さずに、関係府県で大環状を利用したキャンペーンですとか、それぞれの連携による新しい観光ルートの開発ですとか、また、港湾もこれによって全部つながってくるわけです。すべての港湾、舞鶴、敦賀、そして伊勢から阪神港までつながってくる。こうしたものを活かした大環状の近畿の戦略を立てていきたいと思っております。

今年の7月にもう完成しますので、ぜひとも福井県さん、滋賀県さんも含めて皆さんとともに、こういう戦略のもとに頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

●嘉田滋賀県知事

はい。これ見ると、ハート型と私は言っていますが、京都と若狭と滋賀でハート型大環状がつながるといのは大変、外からも来やすくなるし、また中の住民もこういうルートがあったんだと、いうことで、新たな動きを期待したいと思います。さっそくですね、京都若狭琵琶湖周回高速道路の活用協議会を立ち上げまして、高速道路料金企画割引キャンペーンの実施など今調整を始めております。このあたり、近畿ブロック知事会としてもテーマ的にわかりやすいのでぜひとも前向きに進めて行きたいと思っております。はいどうぞ。

●山田京都府知事

例えば、それにプラスして、先ほど福井県さんからエネルギーのパイプラインの話がありましたけれども、そうしたのも、こうしたものを使っていくと全く新しい形でエネルギーのものが使える。特に敦賀港、舞鶴港という戦略拠点港がほとんど真向かいに向かい合っていて、その間が道路でつながっている。ここを近畿のリダンダンシーの中心として創り上げていくことによって、今までにない日本海側の利用がでてくるのではないかと思っておりますので、こうした点も意識をしていただければ有り難いと思っております。

また今年は海フェスタが舞鶴で行われますので、それに合わせていろいろな面で関係府県と連携をした観光のイベントなどを行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

●杉本福井県副知事

あの簡単に

●嘉田滋賀県知事

福井さんお願いします。

●杉本福井県副知事

同じように福井県でも、今回の舞鶴若狭自動車道の開通に合わせてしっかりと夏から秋にかけてキャンペーンをやらせていただきます。また福井や北陸の方から見ますと、渋滞区間を通らずに京都より西に行けますので非常に便利になります。北の北陸より東のみなさんは、新しいルートを使って関西に来ることになると思いますので、ぜひこれからも我々も力一杯やらせていただきたいと思います。

●嘉田滋賀県知事

はい、どうぞ、和歌山さん

●仁坂和歌山県知事

おめでとございます。北の方はええなあとうらやましいなあと思ったわけです。それで質問が1つと、実はちょっとしなだれかかろうかという提案が1つございます。質問は私あまり自信ないんですけども、その関西外環というのは、京奈和を通って第二名神にこう回ってくる道路じゃないかなと思ってたんですけど、この大環状、確かに大環状なんだけど、これ何大環状と言うのかなが質問。

●山田京都府知事

名前は無いのです。

●仁坂和歌山県知事

無いけど大環状、はい、文句ありません。大いに結構じゃないかと思います。それで和歌山の人たちも、大いにこれを利用して遊びに行ったらいいんじゃないかと思うんですが、実は、南の方にも大環状があります。関西大環状と呼ばれてると言われて、僕はそう覚えてたんです。その京奈和というのは和歌山県側が27年度にできてしまい、奈良県が28年度に奈良市のところを除いてできてしまい、あとは京都です。ですからこれももうじきだし、それから三重和歌山の紀伊半島一周もだいぶ出来て来たんです。

そしてこれはまだ完成してないんですけども、いっそのこと、ちょっと我々も仲間に入れていただいて、決して足を引っ張るつもりはないのですが、近畿圏大環状キャンペーンという大きなかたまりにしてメインはこっちで結構ですから、ちょっと色々入れてよと言う風に思うんですけど、いかがでございましょうか。

●山田京都府知事

大賛成です。首都圏にも中部圏にも、いくつも環状ができあがっているんですね。ようやく関西で一つできあがったところがありますので、これからさらに二重に三重になっていくし、特に紀伊半島の一周ができあがれば、本当の意味で素晴らしい環状ができあがると思いますので、それに向かって我々も力を合わせていきたいと思います。

●嘉田滋賀県知事

はい、紀伊半島一周と、この、今回の名前を京滋福でしょうか。山田啓二の「けいじ」に福があると。どうでしょうか。何か名付けをしないと。

(北関西だね) (北関西)

●嘉田滋賀県知事

北関西そして南関西を合わせて関西大環状と。

●飯泉徳島県知事

京都が出していただいた4ページ目があるじゃないですか。これを見てると、大きな環状の話が見えてくるんですね。もうひとつ例えば、この阪神港から今回ようやく全国共通料金になった神戸淡路鳴門ルート、それから瀬戸を通っていくと鳥取の境港、ここが大環状になるんですね。

もうひとつは先ほど新幹線の話も申し上げたんですけども、阪神港と例えば姫路港、徳島港、小松島港、和歌山港と、いわゆる大阪ベイエリアの港の戦略ですよね。例えば阪神港に行く荷物を徳島、小松島港で下ろして、喫水線を上げてそのまま場合によっては瀬戸内海を通過していくとか。そうした事を考えていくと、これはもうひとつ大きな大環状。しかもせっかく高速料金が全国共通料金になりましたんで、本四架橋のこのルートもしっかりと見ていただくと、日本海側と太平洋側が別の軸でもまたできあがるということになりますので、ここはぜひ考えてもらいたいと思いますけどね。

●嘉田滋賀県知事

道路と港と交通をつなぐというところで、多分海外から来られる方もこのあたりの多様な楽しみ方というのは大いに売り込みが可能と思います。

●仁坂和歌山県知事

それで具体的には、山田さんのところで観光の観点からみんなプロジェクトを集めて、多分全てできあがってるところが一番多くなると思うんだけど、三重、和歌山、徳島とかもあるよねとか言っていて、それでインフラが良くなったところとか料金安くなったところをまずベースに宣伝しながら、こんなイベントみたいなやつもありますよと言って、全部まとめてみんなで宣伝するというのはいかがですか？

●山田京都府知事

まさに新しい観光ルートができあがると思いますので、関西広域連合でも観光ルートをいくつか出しているんですけども、そのところで海外向け観光ルートをいくつか出させていただくと、それからイベント関係は結構ありますので、そこを上手く利用した形でのマップを作るとか、そうしたことについて取り組んでいきたいと思います。ただ関西広域連合と重なっている部分がありますので、できれば今、関西広域連合の方でポータルサイトもつくっておりますので、そちらの方に、準構成メンバーと申しますか、オブザーバーで入っていらっしゃる奈良県、三重県、福井県に来ていただいて、そこから情報発信をさせていただければ有り難いなと思っています。

●嘉田滋賀県知事

はい、今の「はなやか関西」というところでもつながってきますし、またオリンピック、東京オキュペーションに対しての提案というのも今のこの交通網とセットで出来るといいますので、そちらは京都の方でお願いできますか。それでは、意見交換の議題の二つ目、兵庫県さんから国家戦略特区の関西全域での取組についてということのご提案がございます。お願いできますか。

●井戸兵庫県知事

これは差し迫ったと言えば差し迫ってるし、もう少しじっくり検討すればいいんじゃないかと言えばそれでもいいんですが、認識としてはですね、今回指定された国家戦略特区関西圏といわれているんですが、京都と大阪と兵庫の区域なんです。関西は滋賀にも工場があるし、和歌山にも工場があるし、奈良にもあるし、かなり相互依存関係があるんですよね。そういう風な中で考えた時に、今の特区との関係どうしていくかということと合わせて、これから国家戦略特区、さらに追加を受け付けますといわれておりますから、その追加項目をどういうふうに検討しながら国に対して働きかけて行くかということが課題になりますので、全体として取り組むべき場をつくっておく必要があるのではないのでしょうか、という意味での問題提起なんです。

もちろん今指定されてる特区、3県でそれぞれに協議会つくって、さらに広域連合としてどうするかということもあるんですが、それを超えたかたちの次なる戦略をどう展開していこうかという話ですので、どういった形態がいいのか、コンクリートの固い形態じゃない方がいいんじゃないかと思ってます。それで「協議の場」というふうに書かしてもらってるんですが、今日はそういう問題意識で提案をしてるんだということで理解をさせていただいて、みなさんのご理解得られるようなら、どんな形で検討を進めて行ったらいいのかにつきましては、追ってまたご相談をさせていただいたらと思っております。

●嘉田滋賀県知事

はい、これは国家戦略特区が、規制改革、経済的インパクト、また事業主体がどうなるのか、そもそもアベノミクスのなかの成長戦略とどう関わってくるのかなど、あまり見えてないところもありますけれども、今日の問題提起のレベルで、ご意見それぞれございますでしょうか。はい、どうぞ大阪府さん。

●植田大阪府副知事

大阪府の意見として、井戸知事がおっしゃった東京との対立軸、関東との対立軸ということ考えた場合に、今後の地域の追加指定ですとか、あるいは新しいテーマに付いてどう考えて行くか、関西が一丸となって一体となって検討していくことは、非常に大事なことだと思います。

去年の12月の初めに、国家戦略特別区域法が成立し半年くらいになりますが、ようやく地域指定の政令が5月1日から施行され、これからまさに施行後の区域会議がそれぞれできて、区域計画をそれぞれつくって、まさに施策の卵が生み出されて行く段階でございます。全体のマンパワー考えた場合に、この第一弾の特区を、どう成功させるかと言う大変重要な、時期でありますので、大阪府としては今の指定の内容を充実させることに注いでいきたいと考えております。少なくとも当面は、その場の設置をということよりも、むしろそれぞれがそれぞれの府県で、検討して行った方がいいのではないかと。

●井戸兵庫県知事

いいですか。

●嘉田滋賀県知事

はい、どうぞ、井戸知事。

●井戸兵庫県知事

今の意見とあんまり違ってないつもりなんです。具体的な検討をそれぞれの地域でやっていかないと、提案できませんので、結果としてはそれぞれの地域でやっていただくわけですが、それを共通項でくくるような作業になったら絶対こういう場があるんです。現時点で場をつくって動かして行こうっていうのはおっしゃるように少し時期

尚早かも知れない感がありますが、まず我々自身の提案をきちっとしていかなきゃいけませんので、それを急ぐ必要があると思ってるんですが、次の段階考えた時に、どうしても各関西全体として、共通的に取り組んだ方がいいというようなものが出てくるようなら、これは関西全体として取り組んで行く必要があるんじゃないか、そういう意味でコンクリートのような組織を先に作ろうと言っているわけではありません、と、お断り申し上げた。もっと弾力的に考えていこうではありませんか。上手く活用してやるという趣旨で。

●嘉田滋賀県知事

はい、山田知事どうぞ。

●山田京都府知事

大阪の立場もよくわかるのですけれども、関西の今回の特区の中身、性質をよく考えると、一つの府県にとどまるものではないのですよね。それは山中さんの人生を見ればわかるのでありまして、まさに再生医療の面では、神戸、京都、奈良先端大まで含めて創り上げてきたものがありますので、そこはもちろん、それぞれの今回の地域がしっかりやっていくのは当たり前だと思うのですけれども、そこだけに専念をしていくという話は、かえって関西全体の力を弱めてしまうのではないかなと思います。ですから、お互い意見交換をして、協力関係をつくりながらやっていくという体制は常にとる中で、それぞれが切磋琢磨をしていかなければならないと思っています。

ですから今回、区域指定は、実は我々は学研都市をぜひともやっていきたいというところがあって、京都と大阪は入っているのですけれども、奈良の先端大が抜けてしまっているのです。けれども実際やっていこうとすると、そういうところも皆が入ってやっていかなければ、本当の意味で関西の力は活かせないのではないかなと思っておりますので、できるだけそういう面では柔軟に考えていく必要があって、そうしたことの意見交換をしながら、それぞれが特徴を活かしていけばいいので、その点については、大阪ももう少し開かれた形で行動していただきたいなと感じている次第です。

●嘉田滋賀県知事

はい、他にご意見はどうでしょうか。確かに今回国際戦略特区は兵庫、大阪、京都なんですけれども、奈良先端大もあり、また、臨床などでは滋賀県の方は成人病センターなどかなり戦略的にも入っておりますし、和歌山徳島と言うことで、今回の整理として芽が出始めた、制度化されはじめたところはその3つが中心だけでも、さまざまな種を常に持っていないと、これは将来的に伸びて行きませんので、例えば徳島でも和歌山でも奈良でもあるいは三重、福井、あるいはここにいるそれぞれの府県はですね、種を育てながら、その3つのところでどうやったら次の芽がつながるか、栄養になるかというようなところでゆるやかな連携くらいのところで考えたらどうかというの、まあ私のイメージでもございます。井戸知事のご提案というのはどんな感じでしょうか。

●井戸兵庫県知事

例えば、具体的には三県の共同の協議会を作る事になるんじゃないかと思うんですが、そこに関西の今ここにいるメンバーにオブザーバーで参加してもらおうとかそういうようなことだっただけ考えられる。あんまりコンクリートにしないで、意見がある、こんな検討がされているんだ、それだったら我々もこんな提案ができそうだ、というような意見交換ができるような、あるいは情報共有ができるような運営を上手くできるようにならないかなあと思ってるんです。今の山田さんのお話だと、京都地区の協議会に、例えば奈良県もオブザーバーで入っていただくというようなことを検討していただくと、きっと京阪奈の研究施設が一体として取り組んで行こうということにつながっていくんじゃないかと思うんです。そういう意味で、自分たちでつくればいい、法律上の協議会は国主体の一本の

協議会ですから、地元でつくる協議会はかなり柔軟な構成や運営を考えたらいいんじゃないかと思っています。

●嘉田滋賀県知事

ともかく実体がつながっていますので。人は府県関わらず、大学の間も移動していますし、製造も移動していますし、あるいはさまざまな研究グループもつながっていますので、今おっしゃっていただいたように制度的に三府県であっても、実体のところも重視しながら、種を育てていただくよう、大阪府さんにもぜひ核となってそのあたりは柔軟にお考えいただけたらと思いますけど、いかがでしょう。

●植田大阪府副知事

先ほどいろいろご意見いただきましたけど、扉を開いてないつもりではもちろんございません。関西一体となっ物事すすめる必要という認識は強く持っているつもりでございます。具体的にどういう形で進めるのか、それからあと時期についても、議論をいただきながら、引き続き検討していただければと思っておりますので、よろしく願いたします。

●山田京都府知事

大阪は中心なんだから。

●嘉田滋賀県知事

はい、北に行くのも西に行くのも大阪を通らなければ動けませんので、否応無く大阪中心ですので、よろしく願いたします。それでは今の戦略特区の方は、兵庫県さんのほうでまとめていただくということでよろしいですか。

●井戸兵庫県知事

これね、要望ということでありませんので、こういう課題がありますっていうのを提案しただけですので、運営は関西広域連合事務局になっていますから、あの、特区のですね、その事務局をベースにまた、検討させていただきます。

●嘉田滋賀県知事

はい、ありがとうございます。ご協力をいただいたおかげで、時間通りに進んでおります。最後に議題のⅢで奈良さんから施策事業の紹介ということでございますので、荒井知事、お願いできますか。

●荒井奈良県知事

もう簡単に、多少参考になるかなと思って出したんですけども、「新たな広域連携のチャレンジ」。おととい参議院の総務委員会に呼ばれて、地方自治法の改正の参考人として、民主党の参考人として行った時の資料でございます。今の特区の話だと関連して言いますと、特区と言う制度の根幹にかかわる、特区という境界を持った、振興方策とですね、テーマを決めて連携するという、振興方策はパターンが違うわけなんです。だから、地域性は、規制緩和をする地域とか、というのに向いてるわけですけども、このテーマを振興しようと言うときはまた違うパターンじゃないか、というようなことを連想させるものでございますが、ちょっと何かの参考になれば思っご紹介いたします。

ちょっと飛ばしていただきまして、6ページ目を開いていただきますと、これ県と市町村との連携なんですけど

も、奈良県の例で市町村合併はこれ以上進まない、合併の代替での何か地方行政効率化はできないかと、異なる種の地方行政効率化はできないかとやってきたのと、地方自治法の改正が軌を一にするんじゃないかと思ったわけで、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併で市町村の数は、ここにありますがように全国、奈良県とも2.4%に数は減っております。71,000が1,700になった、この合併はどういうことか、ということですが、これからの合併、特に江戸から明治になるときに、明治の元年から4年までは、府藩県三治制、明治4年は廃藩置県、そのあとは大区小区制、それから明治の22年で市町村制ができて、戦後の地方自治法まできて、今日まで来るといいう流れであります、これからの地方自治がどうなるかという面までふれられるように考えないかというテーマだということで、地方自治の効率性ということですが、7ページ、弱いもの同士の合併では強化されないんじゃないかということですが、8ページ目は、県と市町村の関係に対する奈良県の考え方は、対等な立場、自由な立場での連携協働、さきほどの特区の話聞いておりましたが、自由な立場での連携協働、テーマを選んでの連携協働と対比されるようなモデルと、構築のモデルで9ページ目で今までやってきて威力があったのは両括弧のエビデンススペースのニューパブリックマネジメント。マネジメントというのが威力があったと紹介しております。

それから取り組みで10ページ、11ページです。11ページ目がこれまで出している統計が威力があったと。横軸が健康、要治療、縦軸が改善、悪化という資料、市町村ごとの資料は、県が出せる唯一の団体でございますので、これは実に改善に威力があったということですが、13ページ目はその分野が健康寿命、医療費、14ページ目が市町村ごとの健康寿命と医療費、介護費の関連の資料、このように毎年出しております。そのあとは17ページで、具体的な効果が、消防の広域化、情報システムの共同化等にできておるといことで、20ページ目が連携の協働の従来言われております広域支援、水平連携、垂直連携といわれておりますが、混ぜこぜにしたような3つのパターン。23ページ目でマネジメントという発想を持ってやっておりますが、県の土木部を県土マネジメント部と、気持ちの分野で改称いたしました。それから25ページ、26ページ以下で関係性、26ページがですね、さきほど三重県おっしゃった道路橋梁の維持管理で土木職員のいない町村が9か10あるんですが、県が受託、逆移譲、あるいは受託してもらっていいですよ、という事を言い出して、このような下の棒グラフのように、進んで来るといいうようなことでした。

あとはマネジメントで29ページの、水道が、県と市の水道、大阪でも府と市の水道統合とありますが、統合前にですね、連携、広域連携と代替執行の組み合わせということで、やりはじめて、県水と市町村水の組み合わせを自由に選択してくださいというオプションを県が出しておりますという例でございます。それから31ページ目が消防の広域化、など進んでくる面もありますので、地方自治法は紛争なんか起こった時の、調整要素が入ってる制度という風に見受けられますが、幸いに、知事になって二年目からずっとやってきて、市町村と折り合いが悪い面もあったんですが、そこそこ成果があって、我々ここで議論しているようなものにも、こういうパターンの取り組みもできるんじゃないかというような気もいたしましたので、資料を、参考に出させていただきました。

次はお誘い。主な開催行事という奈良県資料がございますが、この6月には「ムジークフェスト」という音楽の祭りを奈良でいたしますが、秋にはこのような祭りをいたします。特に、3番目の「東アジア地方政府会合」にお誘いして、この時は正倉院展を特別に説明付きで見られるようなプログラムを入れたり、その上の大古事記展では特別に混んでないように見られるようにとか、いようなことを配慮しておりますので、ぜひまたお越しくささいと。こういうことでございます。以上でございます。

#### ●嘉田滋賀県知事

はい、何か今の奈良さんのご説明に対してのご意見はございますでしょうか。私の感想としては、市町村別のデータ、まさにエビデンススペースで市町村が自分のところの個性なり特色を自覚しながら全体として県市連携という

ので、すすんでいるなあというのはかなり感じました。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではもう、そろそろ時間にもなりましたので、これで本日の議事はすべて終了いたしました。なお、申し合わせに従いまして、時期会長については、仁坂和歌山県知事、副会長は松井大阪府知事をお願いする事となっております。次回の和歌山での開催をよろしく願いをいたします。ひとことございますでしょうか。

●仁坂和歌山県知事

徳島のこの、会議環境といいますかね、すばらしいものを提供していただきましたので、これはもう、しっかり、準備をせなあかなあという風に思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

●嘉田滋賀県知事

それではこれをもって、第95回の近畿ブロック知事会議を終わらせていただきますが、最後にひとこと、私の7月19日をもちまして、知事としての任期を終えさせていただきます。

ほぼ8年、全くの研究者で、なかなかこの行政の現場わからないところ、もちろん滋賀県職員として博物館研究職やってきたんですけども、研究職と行政というのは、本当に違うなあ。研究職はどうしても WHY、なぜばかりいいいます。そして HOW の手続きが見えなくて、そしてまた出口はかなり要望が高いんですね。住民がこう願っているからこうしたいという、出口が遠くにあり、そして WHY があるところの HOW をつないでいただいたのがまさに行政の県の職員でもありますし、またこうして皆さんとおつきあいさせていただいて、よくまあ、そんな細かいこと知ってはるなど。申し訳ございませんが、私は法律の細かい事になるとついていけなくなりまして、さすが、皆様は行政のプロだということで、本当に勉強させていただきました。改めて感謝を申し上げまして、あと2ヶ月近くございますけれども、最後の最後まで公務優先ということで。みなさまとともにやらせていただいた8年間を有り難く思っております。

また私自身は研究者として行政にいて、逆に見えた部分がございますので、そのあたりは本にまとめたり、あるいは政治研究と言うところで次の自分の学びの場も作って行きたいと思っております。関西にも大津にもそのまま住み続けますので、どうかまた私的にもおつきあいをいただけましたら幸いです。本当に長い間お世話になりました、ありがとうございます。また、後任は県民が選んでくれますので、どうか7月20日以降、よろしくおつきあいをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

●事務局

それではひきつづき記者会見にうつりたいと思います。質問のある方は挙手いただけますでしょうか。指名いたしますので。

●鶴本記者

NHK の鶴本と申します。四国新幹線について整備促進を提案された飯泉知事に伺います。この場で、近畿ブロック知事会議で、みなさんの一意を得たという事になると思うんですが、それを経て、今のお考えを伺えますか。

●飯泉徳島県知事

この提案の時にも申し上げましたように、実は最初に四国新幹線の話をしたのが2年前のこの近畿知事会議の場、ということなんです。で、皆様方にご賛同いただいて、その翌月行われた四国知事会議でやはり賛同をいただき、ちょうどその年は7月に全国知事会議が香川県でありましたので、全国知事会議でも発信をし、さきほど平井知事さんの方からも資料が出ていたと思うんですが、山陰の新幹線含め新しい国土軸を、この国を強くしていくと。そ

してまた未来ビジョン、日本のグランドデザインだということで、打ち上げていったと。

それからちょうど2年ということで、皆様方にご協力をいただいてここまでなってきた。しかもこの近畿、そして四国、九州、全部で10府県の皆様方との間での期成協議会まで出来、シンポジウムも東京、大阪で行うことができた。あとはいかにその輪を広げて行くのか、そして新幹線というだけではなくて、これはあくまでもツールでありますので、これを例えば大阪湾ベイエリアの5空港の連携にどう使っていくのか、そして先ほど山田知事さんからもお話がありましたような、この関西近畿エリアの大環状と港湾との連携ですね、そうしたものの途中でどう繋いでいくのか。こうした点がこれからはまさに、世に出ていくこととなりますので、この2年間、しかもその一番の原点がこの近畿知事会にあったということで、あとはこれをどう広げていくのか、また国にどう理解をさらに深めていただくのか。そうしたところにこれからは新しいフェイズ、舞台を移していく事になる。このように思っています。

●司会

よろしいですか。他にご質問ございませんでしょうか。はいどうぞ。

●川本記者

読売新聞の川本と申します。井戸知事にお伺いしたいかと思うんですけれども、先ほどの国家戦略特区の、問題提起をされたということだったので、まだそのかつちりした話でのお考えではないかと思うんですけれども、今の現時点でのお考えでお伺いしたいんですが、その、国家戦略特区会議というものを、関係の府県でつくられると思うんですが、それに準じた位置づけと違ってよろしいのでしょうか。ということが1点と、あと今お考えの、オブザーバー的に参加していただく自治体というのは、今のこの、今日の、近畿ブロック知事会議のメンバーの方々だということではよろしいのでしょうか。

●井戸兵庫県知事

最初の会議なり、協議の場の形式は、これからまた検討したいと思っています。少なくとも三県のそれぞれの地区協議会と、それから3県合同の協議会はあるのではないかと。これは早速にでも作って行かなくてはならないのではないかと考えています。私もできるだけ早く、兵庫県の地区協議会をスタートさせようということで、相談をしているところでございます。

2番目のですね、ご意見を何うメンバーの範囲というのは、この近畿ブロック知事会議のメンバーが中心になる、ということなのではないかと思っています。必要ならば、どこまで声かけるってことがあります。現時点で考えてみると、例えばスプリング8の活用実態をみると、岡山大学なんかすごく多いんですよね。そうすると、岡山大学との関連についても考えなければいけないようになるかも知れませんが、基本はこのエリアのみなさん方と相談も情報交換もしていくということではないかと思っています。

●司会

はいどうぞ。

●川本記者

すいません、もう一点だけ。この話は広域連合の事務局ベースで検討していきたいというお話でしたけども、これももう少しちょっと詳しく説明していただいてもよろしいでしょうか。

●井戸兵庫県知事

今はそれ以上の域を出ていませんので、ご理解いただきたいと思います。

●司会

はいよろしいですか。他にございませんでしょうか。よろしいですか、はい、それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。